

1. 事業の実施報告

(1) 調査研究のねらい

- 本県が平成19年度に実施した教職員勤務実態調査や教職員、児童生徒、保護者に対する意識調査等から、教員の子どもと向き合う時間の拡充や授業準備時間の確保とそのため为学校・教職員支援の必要性が改めて浮き彫りとなった。
- こうしたことから、平成19年12月に有識者からなる「理想の学校教育具現化委員会」を設置し、理想の学校教育の実現に向けた具体的な解決策を議論していただき、平成20年10月に「組織マネジメントの強化による生産性の向上」と「きめ細かな指導による教育の質の向上」を課題解決に向けた施策推進の方向とする提言を受領した。
- そこで、提案された方向の1つである「組織マネジメントの強化による生産性の向上」及び平成21年3月の教育長通知「学校運営の見直し、改善について」を踏まえ、『学校マネジメント向上プロジェクト』として、市町教育委員会や教育関係団体等と具体的改善策について協議するとともに、研究モデル校において検証し、その成果を全県（市町教育委員会、小・中学校、県立学校、教育関係団体等）に普及・浸透させ、取組の促進を図る。

(2) 事業の実施状況

平成21年

- 3月 「学校運営の見直し、改善について」を通知
抽出校による学校情報化アンケート調査の実施
- 4月 モデル・協力校選定、内容説明
- 5月 第1回企画推進委員会開催
 - ・県教育委員会事務局のこれまでの取組の確認とプロジェクトの構想について協議第1回学校業務の適正化部会開催
第1回教職員のメンタルヘルスの増進部会開催
 - ・モデル校において実践内容を検討
- 6月 モデル校職員に対する勤務負担感の調査
調査結果のモデル校管理職への説明
第1回学校情報化の推進部会開催
 - ・事業目的及び検討内容説明
- 7月 成績管理システム機能に関する調査
- 6月～9月 《モデル校における改善の取組期間Ⅰ》
- 9月 学校事務共同実施についてのアンケート調査実施
第2回学校業務の適正化部会開催
 - ・期間Ⅰの取組内容と見直しについて
- 10月 学校事務共同実施についての聴き取り（教育事務所）
第2回教職員のメンタルヘルスの増進部会開催

- ・ 期間Ⅰの取組内容と見直しについて
- 第2回企画推進委員会開催
- ・ 事前調査結果、モデル校の取組、勤務時間外の業務に関する調査の結果等について検討

10月～2月 《モデル校における改善の取組期間Ⅱ》

11月 第2回学校情報化の推進部会開催

- ・ 基本計画案中間報告について検討

12月 しずおか型部活動検討委員会の設置、第1回会議開催

平成22年

2月 第3回学校業務の適正化部会、教職員のメンタルヘルスの増進部会開催

- ・ 期間Ⅱの取組内容と成果について

3月 第3回学校情報化の推進部会開催

- ・ 基本計画最終案について検討・協議

第3回企画推進委員会

- ・ 期間Ⅱのモデル校の取組内容と成果について
- ・ 学校情報化基本計画最終案と今後の事務局の取組について
- ・ 学校業務改善事例集について

2. 調査研究の成果（実施による効果）

（1）システム基本方針

基本方針	内容	具体化
簡素で効率的な校務処理の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校務の削減と簡素化 ・ 様式の統一化、簡素化、電子化 ・ 利用者のレベルに合った操作性を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校務分掌や役割分担の在り方整理（校務） ・ 下位管理職への決裁権限の委譲（校務） ・ 各校共通パッケージの導入（成績） ・ 校務用コンピュータ管理集約化（NW） ・ 電子決裁の導入（GW）
トータルコストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイクル全体のトータルコスト削減 ・ しずおかデジタルオフィス等との将来的なインフラ統合を意識 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンソフトの積極的な導入（PC） ・ SDOとのアプリケーション共用（GW） ・ センターと学校サーバ方式の併用（NW） ・ 印刷デバイスの見直し（PR）
既存資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務パッケージソフトウェアやグループウェア等を効果的に配置 ・ 既存システム連携、既存機器類、民間等、現存資産やサービスを効果的に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パッケージソフトの活用（成績） ・ SDOとのアプリケーション共用（GW） ・ データセンターハウジング利用（NW） ・ SDOとのインフラ共用（NW）
安全性・保全本性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者や管理者が安心できる環境を整備 ・ 標準的な技術を導入し、動作の安定性と保守の容易さを確保 ・ 災害時等における事業継続性を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ HDD暗号化等の情報漏洩対策（PC） ・ 校内VLAN化（NW） ・ 校内LAN規格統一化と管理集約化（NW） ・ データセンターハウジング利用（NW） ・ 成績データ一元バックアップ（成績） ・ インターネット経由の校外利用（GW）

※凡例 PC：パソコン、PR：プリンタ、NW：ネットワーク、GW：グループウェア、SDO：静岡県のネットワーク

(2) システム概要

(7) 校務用コンピュータ

- ・すべての県立学校に校務用コンピュータ約8,000台を配備する。
- ・形状はノート型とし、セキュリティ対策としてハードディスクの暗号化を行い、盗難時の情報漏洩を防止する。
- ・障害を持つ職員については、必要なソフトウェアや周辺機器を導入する。

(イ) ネットワークの方式

原則として民間のデータセンターに各種サーバを集中し、システムの一元的な管理を行う。なお、学校の回線状況等により、センター方式と学校サーバ方式を併用する。

(ウ) プリンタ

レーザープリンタを各校に数台（パソコン20台に1台程度）を導入する予定である。

(エ) 成績処理システム

すべての県立学校に原則として同一のパッケージソフトウェアを導入。なお、全日制、定時制、単位制、総合学科等の校種や特色に応じた必要な機能を有するものを導入する予定である。

区分	主な機能
学籍管理	生徒個人情報管理、生徒異動簿
受講管理	時間割管理、受講登録、受講指導表
出欠管理	科目・生徒別出欠、日単位出欠、出欠入力チェック
成績管理	考査成績・評点・評点登録、成績入力チェック・単位認定
保健管理	健康診断、保健室利用状況、身体・運動能力測定
進路指導	進路希望、カウンセリングシート、進学・就職結果、調査書
帳票作成	指導要録、調査書、成績通知書、各種証明書等、各種統計帳票

(オ) 文書作成、表計算等

ワープロ、表計算、プレゼンテーション機能を持つオフィスソフトの導入にあたっては、原則としてオープンソフトウェアのオフィスソフトを導入する。

(カ) グループウェア

すべての校務用コンピュータに文書共有や電子メール、教育情報データベース、人事給与・旅費等が利用できるグループウェアを導入する。

災害時等での事業継続や、小中学校、市立高校等での教育情報データベース利用を図るため、セキュリティが確保されたインターネット経由での一部機能が利用可能となる見込みである。

(キ) 校内LAN工事

執務室でのパソコン利用を可能とするため、各机にLANケーブルと電源を敷設。また、成績処理や文書共有等のシステム化・セキュリティ向上のため、校内LANを仮想的に教職員用と生徒用に分離する。なお、有線のLAN配線が困難であると判断される場合は、セキュリティ対策を施した上で無線LANの導入を検討する。

(ク) その他

- ・インターネット利用及びセキュリティ

データセンター経由でインターネットに接続し、生徒用と教職員用で階層的なフィルタリングを実施する。

・ S-net（静岡県学校間情報ネットワークシステム）既存機能

現在 S-net が提供する学校ホームページや電子メール、避難者情報ソフトウェア等について同等の機能を提供する予定である。

・ 運用支援体制

既設の校内LANヘルプデスクを統合一元化し、ネットワークやパソコン等の障害対応のヘルプデスクを新設する。また、ネットワーク機器の無償交換対応機器への更新等により学校の負担軽減を図る。

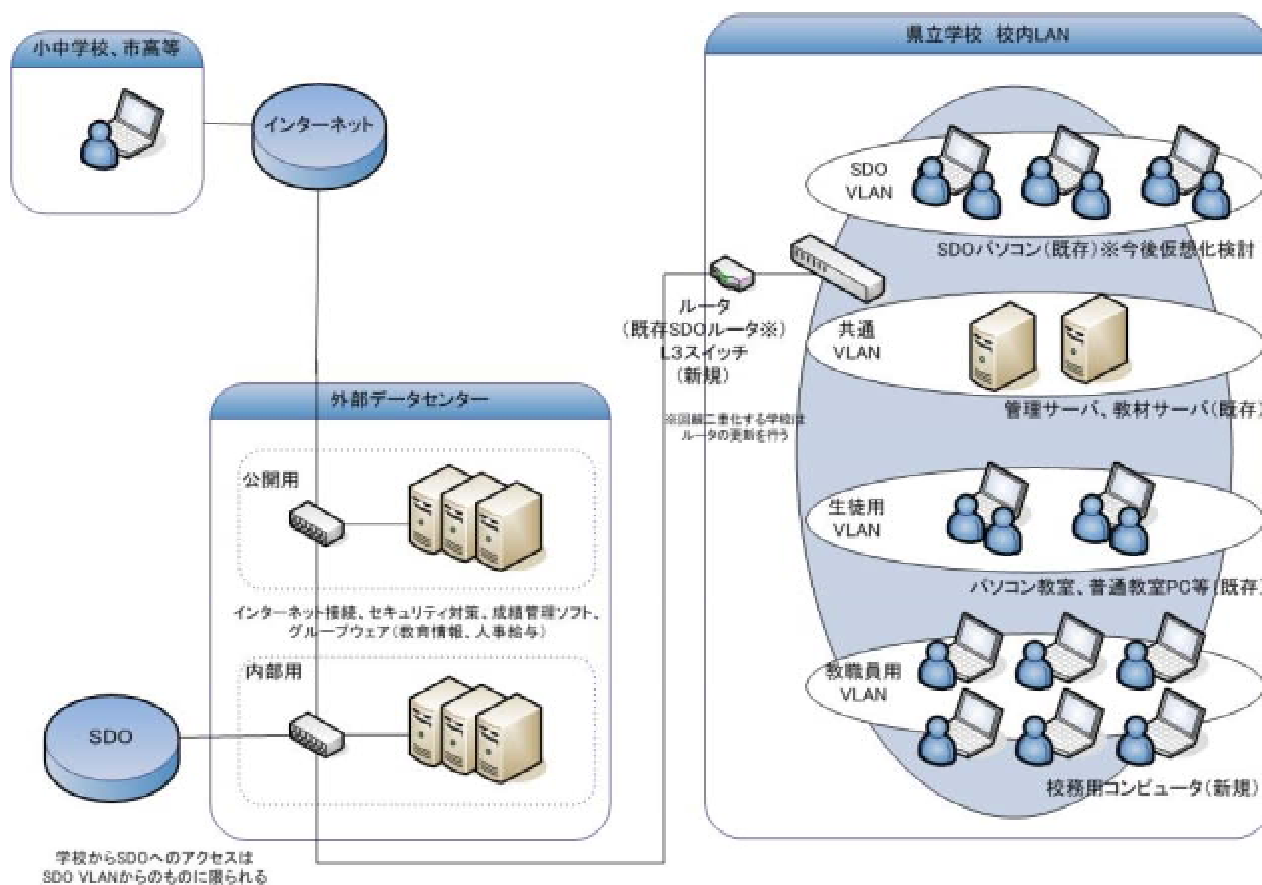
・ 研修

システム導入に併せて、各校に操作研修を実施するほか、教務担当者等を対象に成績処理について集合研修を実施する予定である。また、新任管理職研修や新規採用者研修においてICT関連の研修を組み込むことを検討する。

・ 既存パソコンの活用

1人1台パソコンの導入により、校務に利用している既存パソコンは、進路指導、視聴覚授業、特別教室、課外活動等の教育用（特別教育活動等）として活用する。

（3） システム概要図



(4) 学校運営改善事例集の配布

モデル校の実践と調査により把握した事例を、学校業務の適正化の事例として示すとともに、教職員のメンタルヘルスの増進の取組事例と県立学校情報化推進事業基本計画の概要をまとめた「学校運営改善事例集」を作成した。平成22年度に各学校に配布予定である。

(5) 今後の課題

ア 平成22年度から教員を含めた教職員の勤務時間が7時間45分となることから、さらに業務の見直し、改善が必要となる。

イ 中・高等学校においては、部活動指導が時間外業務を増やす主な要因になっていることから、県教育委員会として部活動の在り方について検討する必要がある。

ウ 小・中学校において、学校事務の共同実施を行う地区数が拡大されることから、その実施業務や推進体制についての環境整備を進める必要がある。

3. 今後の取組予定（平成22年度に実施）

- (1) 「学校業務改善事例集」（添付資料）の各学校への配布
- (2) 学校運営改善の取組状況の調査
- (3) しずおか型部活動検討委員会の開催
- (4) 学校事務の共同実施に関する運営方法の検討